

奨学金の拡充など様々な経済的支援



鹿児島大学法科大学院

—鹿児島大学大学院司法政策研究科法曹実務専攻—



Kagoshima University Law School

🔑 地域社会の礎になる「法曹」を目指して

鹿児島大学法科大学院では、「地域に学び、地域に貢献する」ことを念頭に置き、法実務を起点として地域社会に貢献する法曹を育成することを目指しています。

現在、各地で自治体や企業で働く弁護士が現れるなど、地域社会でも法曹の活動領域の拡大がみられ、地域を理解できる法曹、地域社会から学び、その礎になる法曹が求められています。

鹿児島大学法科大学院のカリキュラムでは、司法試験の合格はもちろん、その後の法実務を着実に実践できる力を身につけるプログラムを用意しています。さらに離島等司法過疎地での法律相談実習やITを積極的に利用した法実務を想定した科目や、他の法科大学院の学生とともに学ぶ科目も用意され、法科大学院の枠を超えて学びに取組み切磋琢磨する、開かれた学修環境を提供しています。

また、鹿児島大学では、経済的事情のある人でも優秀な方であればひとりでも多く法曹になって欲しいという願いのもと、法科大学院独自の奨学金制度と授業料免除制度を設けています。また、仕事や介護・育児などと並行して法曹を目指す方にも門戸を開くために、長期履修制度を用意しています。

🔑 「司法政策研究科」の理念

日本社会の複雑化、国際化、多様化は地域社会でも進行しています。少子高齢化など社会構造自体も急速な変容がみられます。地域での法律問題は、地域社会それぞれに固有の特徴があり、かつ、変化し続けています。

鹿児島大学法科大学院は、こうした地域社会の問題に正面から取組み、訴訟実務を中心とする紛争解決に寄与する法曹はもちろん、地域の人々の生活の法的側面や企業や自治体等での法実務のニーズに柔軟に対応する法曹、企業や自治体、他の士業とのネットワークを構築して、社会のために有効な法制度のあり方や司法制度の機能を強化するための提案や活動で、全国に情報発信ができる法曹が増えて欲しいと願っています。そして、それを目指すみなさんへの支援を惜しみません。

鹿児島大学法科大学院は、地域社会に学び、地域社会に貢献する活動を起点に、あるべき司法制度を実現する「司法政策」への取組みができる法曹の養成を旨として、「司法政策研究科」を正式名称としています。

🔑 アドミッションポリシー

鹿児島大学法科大学院は、これからの司法のあり方や法曹集団としての活動のあり方を検討・提案して実現することができる活動的な法曹の養成を目的としています。その目的に沿う人材として、法律実務家をめざす明確な問題意識・関心をもち、幅広い教養と柔軟な思考力に加え、的確な判断力、人間的な洞察力と冷静な分析力、社会現象に対して自ら問題に肉薄していく活動力を身につけている人を歓迎します。

研究者 教 員

憲 法	小栗 實 憲法A 憲法B 憲法問題演習A 憲法問題演習B 公法総合問題演習A 公法総合問題演習B 環境法	行 政 法	土居 正典 行政法A 行政法B 行政法問題演習B 公法総合問題演習A 公法総合問題演習B 環境法	民 法	采女 博文 民法問題演習A 民法問題演習B 民事法総合問題演習A 民事法総合問題演習B 民法D 環境法	民 法	村山 洋介 民法A、民法B 民法C、 民事法総合問題演習A 民事法総合問題演習B
	志田 惣一 商法A、商法B 商法問題演習A 商法問題演習B 民事法総合問題演習A 民事法総合問題演習B		齋藤 善人 民事訴訟法A 民事訴訟法B 民事訴訟法問題演習 倒産法問題演習 民事法総合問題演習A		南 由介 刑法A 刑法B 刑法問題演習A 刑法問題演習B 刑事法総合問題演習A 刑事法総合問題演習B		中島 宏 刑事訴訟法A 刑事訴訟法B 刑事訴訟法問題演習 刑事法総合問題演習A 刑事法総合問題演習B
	紺屋 博昭 労働法 労働法問題演習 法律学総合特別演習 (労働実務法) (労働法理論)		伊藤 周平 社会保障法 公法総合問題演習A 公法総合問題演習B 行政法問題演習A		米田 憲市 法社会学、法情報論 司法政策論 リーガルクリニックA リーガルクリニックB エクスターンシップ		
	前田 稔 刑事法総合問題演習A 刑事法総合問題演習B リーガルクリニックA リーガルクリニックB エクスターンシップ 法曹倫理		松下 良成 民事訴訟実務の基礎A 民事模擬裁判 リーガルクリニックA リーガルクリニックB エクスターンシップ		白鳥 努 民事法総合問題演習B リーガルクリニックA リーガルクリニックB エクスターンシップ 法情報論		本木 順也 民事模擬裁判 司法文書実務 リーガルクリニックA リーガルクリニックB エクスターンシップ

実務家 教 員

弁護士（元検察官）

担当科目は予定。

2年修了コースの設置

鹿児島大学法科大学院では、法学既修者のために、2年の在学中で修了できるコースを設けています。憲法・民法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法の5科目の範囲で実施される2年修了コースの入学試験に合格することにより、修了要件単位数のうち32単位を修得したものと見なし、2年次に入学し、最短2年で修了することができます。

少人数徹底教育

鹿児島大学法科大学院は、1学年の定員を15名とすることにより、全国の法科大学院の中で最も徹底した少人数教育を行っています。教室では、少人数の学生が教員と向き合い、双方向性のある活き活きとした授業が展開されます。すべての教員が毎週オフィスアワーを設置。学生からの質問や相談に対応します。また、様々なコミュニケーション機能を備えたシラバスシステムを活用し、授業外の学修も強力にサポートします。さらに、15名の学生を5名程度に分けて担任の教員を配置し、学生の履修指導や情報提供を行うクラスワークを展開しています。これらによって、個々の学生の学修状況を把握し、学生1人ひとりに細やかな指導を行っています。

4大学連携:大学の枠を超えて

～九州大学法科大学院・熊本大学法科大学院・琉球大学法科大学院との連携カリキュラム～

鹿児島大学法科大学院では、九州大学法科大学院・熊本大学法科大学院・琉球大学法科大学院との連携によって、より充実した教育内容を実現しています。4つの大学は、最先端の遠隔講義システムで相互に結ばれており、一つの教室にいるのと同じような一体感の中で、大学の枠を超えた双方向・多方向の合同授業を行うことができます。たとえば「司法政策論」は、この4大学をテレビ会議システムで結び、4大学の教員が共同で、4大学の学生と司法制度の在るべき姿を検討する科目です。

学生は、合同授業を通じて他大学の学生とも議論を展開して切磋琢磨することができます。また、それぞれの大学が得意とする科目を相互に提供することによって、学生は多様な科目を履修することが可能となっています。

充実した学修支援

～若手弁護士によるチューター指導、自主的なゼミ活動への支援～

鹿児島大学法科大学院では、併設されている司法政策研究センターを拠点に、法学出身者を含む若手弁護士によるチューター指導が実施されています。学生は、学修上の疑問点について質問したり、具体的・実践的な学修方法についてアドバイスを受けることができます。授業とオフィスアワーを通じた担当教員による指導と、若手弁護士のチューターによる個別的なアドバイスの相乗効果によって、学修効果を高めることができます。

また、司法政策研究センター内の学修室では、学生たちの主導によって、実務家や研究者教員を招いた自主的なゼミナールが活発に展開されています。学生は、在学中はもちろんのこと、修了後においても、これらの充実した支援を受けながら、司法試験の合格に向けて学修を進めていくことができます。

大規模校で揉まれて「鍛える」

～九州大学法科大学院との特別聴講学生制度～

鹿児島大学法科大学院と九州大学法科大学院の間では、相互の学生を留学生として受け入れる「滞在型特別聴講学生制度」を持っており、3年前期(条件を満たせば後期まで延長可能)から相手方の法科大学院の授業を学修することができます。この制度を利用することで、鹿児島大学法科大学院の学生は、少人数教育の成果を基礎に九州大学法科大学院のより多くの学生と渡り合い切磋琢磨する機会や、鹿児島大学法科大学院で開講されていない科目を履修する機会を得ることができます。

* 法学既修者(2年修了)については適用外。

法律基本科目で「鍛える」

～三段階の螺旋状高度化カリキュラム～

法曹の最も基礎的な素養である、司法試験に直結する法律基本科目群に属する科目では、①法律家としての基本的な知識や能力を確固たるものとする講義系の科目、②その応用力等を培うことを目的とする「問題演習」、③さらにそれらを分野横断的に扱う「総合問題演習」と、三段階で螺旋状に高度化することを念頭に置いた科目編成としています。

各科目では、入学時から修了するまで、法曹の基礎的素養として司法試験でも求められている能力を意識し、「基本的な法的知識を習得するための工夫」、「法的思考能力を涵養するための工夫」、「事実を把握し分析する能力を涵養するための工夫」、「法的議論をする能力を涵養するための工夫」、「法的文章作成能力を涵養するための工夫」、「判例がない事案や異なる主張が必要な場合に対応する創造的思考力を涵養するための工夫」の6項目が授業に折り返まれており、法律家として必要な能力を十分に鍛えます。

実務基礎科目で「鍛える」

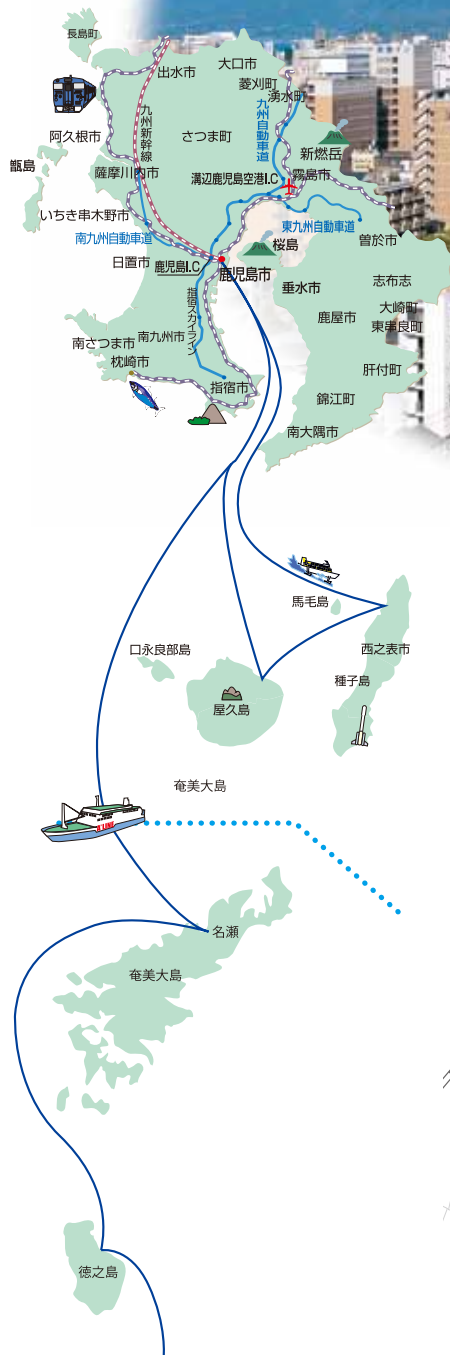
～実務家に触れ、現場に触れる～

鹿児島大学法科大学院では、離島等司法過疎地で開講する法律相談実習である「リーガルクリニックA」を必修科目としています。すべての学生が、弁護士が不在か、あるいは極めて少ない地域(徳之島・屋久島・種子島など)に足を運び、現地での法律相談活動を通じて、地域社会における法曹の役割やあり方を学びます。また、「法情報論」を履修することによって、ITを活用した新しい時代の法実務の在り方に習熟します。これらの学修を通じて、変動する地域司法を導く法曹としての基本認識を確立します。

このほか、模擬裁判を通じて裁判手続を実習する科目(「民事模擬裁判」「刑事模擬裁判」)や市内の法律相談を実施する科目(「リーガルクリニックB」)、法律事務所での実習科目(「エクスターンシップ」)などが開講されており、少人数で実務家教員からの密接な指導を受けることができます。

法曹養成 と 社会貢献

鹿児島大学法科大学院では、法曹養成という教育機関としての責務を果たすと同時に、地域の司法基盤の強化に貢献することを運営方針としています。「地域に学び、地域を支える法曹養成」から、多様化・複雑化する社会を支える法曹を生み出すことが、鹿児島大学法科大学院のMission(使命)です。



交通のご案内

- 鹿児島中央駅前バス停から市営バス(11)番線
「鴨池港」行き→「法文学部前」下車徒歩約3分
- JR鹿児島中央駅から市電(2号線)
「郡元」行き→「工学部前」電停下車徒歩約5分
- JR指宿枕崎線
「郡元駅」下車徒歩約5分



問い合わせ先

鹿児島大学法文学部専門職大学院係

〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-30 ☎(099) 285-7504

問い合わせは 9時～17時まで(土・日・祝日を除く)

E-mail ls_info@leh.kagoshima-u.ac.jp

URL <http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp>

平成26年度入学者選抜試験

入学者選抜方法の特徴や奨学金など

- 入学試験は、A・B・Cの3日程で実施します。
- 2年修了コースに定員5名を設け、A・B・Cの3日程で試験を実施します。
- 標準(3年)コースと2年修了コースの併願が可能です。

I 試験方法の特徴

- (1) 面接を重視する配点をしています。
- (2) 2年修了コースは、定員5名とし、小論文試験を課しません。^{※1}
- (3) 2年修了コースでは、5科目(憲法・民法・刑法・刑事訴訟法・民事訴訟法)の範囲で実施します。
- (4) 2年修了コースでは、日弁連法務研究財団が実施する「法科大学院既修者試験」を利用できるなど、複数の試験方法から自分に有利なものを選ぶことができます。

II 試験会場・試験日程・募集人員^{※2}

- (1) 試験会場は、3日程とも、鹿児島・東京・大阪・福岡の4会場で実施します。
- (2) 標準コース・2年修了コース ともA・B・Cの3日程で実施します。

専攻名	募集人員			
法曹実務専攻	A日程	9人	標準(3年)コース	6人
			2年修了コース	3人
	B日程	3人 ^{※3}	標準(3年)コース	2人
			2年修了コース	1人
	C日程	3人 ^{※3}	標準(3年)コース	2人
			2年修了コース	1人

※1 法学試験には論文試験があります。

※2 標準(3年)コースの「非法学系出身者・社会人経験者」の枠については、合格基準に達している者から、「非法学系出身者・社会人経験者」を優先的に合格とし、次いで出身学部・社会人経験を区別せず、総得点の高い者から規定の人数を合格とします。なお、「実務等経験」については、短期的なアルバイト等は含まず、一定期間の継続的な雇用や営業を指しますが、この「非法学系出身者・社会人経験者」枠に該当するかどうかは、提出された履歴書によって、本法科大学院が判断します。

※3 募集人員は、A日程で充足しない場合、欠員分をB日程・C日程へと加えていきます。B日程も同様です。

鹿児島大学法科大学院 奨学金

年度毎に各学年成績上位3名に40万円の奨学金を給付しています。(返還不要)

鹿児島大学法科大学院 特別授業料免除制度

年度毎に前期必修科目の成績上位者に後期授業料を免除する制度を設けています。

九州大学法科大学院への 3年次留学制度

標準コースの学生は、3年次に九州大学法科大学院に滞在型特別聴講学生として留学する制度があります。

唐湊学生寮(男子寮)及び唐湊学生寮(女子寮)を利用することができます。いずれも、月額賃料が4,300円、光熱水料金は約6,000円(平成25年7月現在)です。これらの学生寮は大学から徒歩圏内に立地しています。